

平成24年第1回定例議会（諸般の報告）

開会に当たり、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線の関係について申し上げます。

放射線に関する市の施策について評価していただくために、保育園、幼稚園、小中学校の保護者、専門家、及び市民公募の委員11名で構成する「放射能汚染対策協議会」を昨年12月27日に設置し、これまで2回の会議を重ねてまいりました。協議会委員の皆様には市の除染対策などにそれぞれの立場から意見をいただき施策に反映してまいりたいと考えております。

また、12月28日には、環境省から「放射性物質汚染対処特別法」に基づく汚染状況重点調査区域の指定を受けました。今後、市では放射線量の調査測定結果に基づき、除染実施計画を定めるとともに、計画的な除染作業を行うこととしております。

この除染実施計画は、除染等の措置の実施に関する方針、対象とする地域、除染等の措置の着手及び完了予定時期、除去土壌の収集・運搬、保管および処分に関する事項などを定めるもので、現在、環境省など関係機関と協議調整をしているところでございます。

この計画案では、子どもへの影響低減を図るため、保育園、幼稚園、小・中学校において市独自の判断により、地表から5センチメートルで毎時0.23マイクロシーベルト未満を目指して除染などの措置を講じていくことを検討しております。

また、除染対象とする地域につきましては、文部科学省が実施した航空機モニタリング測定結果や月1回の定点測定結果、さらに市内500メートルメッシュ測定を行い、結果を分析し設定することとしております。除染対象区域や各施設の具体的な措置などについては、個々に内容を検討しているところであり、本年3月中の計画決定を目指し、併せて今定例会の会期中にこれらに係る予算を補正予算として提案してまいりたいと考えております。

なお、汚染状況重点調査地域の指定に基づく除染に係る費用についての国の財政措置は、民有地の除染費用は市が実施したもののみが対象となることなど、市民の協力などの早い対応の妨げとなることが懸念されることから、民有地の除染費用で手続きの簡素化や補助対象を拡大し国が全額負担することなどを県内関係9市により、本日、国に要望したところでございます。

次に、食品等の放射性物質検査について申し上げます。

市では放射性物質による食品への影響について、市民の不安を軽減するために、放射性物質簡易測定器を導入し、市内で生産される農産物や学校・保育園での給食食材について、2月1日から毎日4品目を検査して安全を確認しているところですが、市民から家庭における食材の検査要望も多くあることから、消費者庁に放射性物質検査機器の貸与申請を行ったところ、昨年11月30日付けで白井市と鎌ヶ谷市の2市で1台の貸与決定がありました。現在のところ機器の納入時期は未定ですが、3月1日から市民からの検査申し込みを受け付けることとして、鎌ヶ谷市と協議を進めております。

なお、市では引き続き消費者庁へ単独貸与の申請を行ったところ、2月3日付けで市に機器1台の貸与をする旨の決定がありました。

現在、市への機器貸与時期は未定ですが、貸与されるまでの間は鎌ヶ谷市との共同使用を進めながら市単独での測定に向け準備を進めているところでございます。

次に、印西地区環境整備事業組合のクリーンセンターの建て替えについて報告します。

昨日、組合議会が開催され、平成24年度当初予算などが可決されました。この予算の中には、クリーンセンター移転のための用地費は含まれていません。組合としては、引き続き住民の皆様の理解を得ていく努力をしていくとのことでございます。

次に、限定特定行政庁の発足について申し上げます。

本年4月1日から、木造2階建て住宅などの小規模建築物の建築行政に関する事務の一部を行うため建築主事を置き、限定特定行政庁として発足し、環境建設部に建築指導課を設置いたします。

これまで千葉県で行っていた建築物及び工作物の建築確認、検査、指導などの一部の事務を市が行うことにより、地域に即したきめ細やかな建築行政の運営を図ることができるものと考えます。

また、今後、平成26年度を目途に都市計画法の開発許可の事務処理市へ移行して、市独自のまちづくりを進められる体制を築いて行くことを目指してまいりたいと考えております。

次に、固定電話型 P H S を小・中学校等の避難所などに配備することについて申し上げます。

昨年 3 月の東日本大震災では、通信設備の被害や被災地への状況確認の電話が集中したことが原因で、震災の発生直後から固定電話や携帯電話がつながりにくく情報の収集に苦慮したところでございます。

P H S は携帯電話等と違い、きめ細かい基地局を設置しており、東日本大震災の際も問題なく使用できたと伺ったことから、小・中学校等の避難所に P H S を配備することといたしました。

今回導入する P H S は、日本教育新聞社「教育機関向け震災対策プロジェクト」を通じまして、株式会社ウィルコムから無償提供いただけるもので、3 月中には設置したいと考えており、避難所となる小・中学校には各 2 台ずつ、その他保育園、各センターなどに 1 台ずつの計 7 0 台を導入することとしました。

このことにより、万一の災害時における有効な通信手段の一つが確保できると考えております。